

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 14 番 宮城寛諄議員、15 番 大城真孝議員を指名します。

日程第 2．議員諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第 2．議長諸般の報告を行います。本日お配りした議事日程表をごらんください。町長から 3 月 6 日に上程されました議案第 22 号 令和 2 年度南風原町下水道事業会計予算について、会議規則第 20 条の規定に基づき、議案の訂正請求書の提出がありますので後刻議題といたします。また、諮問第 1 号から諮問第 2 号までの人権擁護委員候補者の推薦についてと、議案第 26 号から議案第 31 号までの令和元年度の各会計補正予算が提出されておりますので、あわせて後刻議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。

暫時休憩します。

休憩（午前 10 時 01 分）

再開（午前 10 時 01 分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第 3．議案の訂正請求書について

○議長 知念富信君 日程第 3．議案の訂正請求書についてを議題とします。まず、提出者

から訂正の説明を求めます。町長。

○町長 赤嶺正之君 議員の皆さん、おはようございます。それでは議案の訂正を要請いたします。令和2年3月4日に提出いたしました議案を次の理由により訂正したいので、会議規則第20条の規定により、議会の許可を求めます。議案第22号 令和2年度南風原町下水道事業会計予算でございますが、第2条の業務の予定量に、令和2年度末の見込みを記載すべきところを、令和元年度末の見込みを記載したため訂正が必要になったものでございます。この件に関しましては、私どもの勘違いでございまして、議員各位にご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。なお、詳細につきましては担当の者から説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。以上でございます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは議案第22号 令和2年度南風原町下水道事業会計予算の訂正箇所についてご説明します。訂正箇所は、議案書の1ページ、第2条業務の予定量で、正しくは令和2年度末における排水戸数、年間総排水量及び1日平均排水量を、予定量として載せるところを、令和元年度末で記載し提案説明しておりました。第2条の各号における予定量算定についてご説明をいたします。まず、(1)の排水戸数9,637戸につきましては、公共下水道で、令和2年3月末見込みの使用世帯数に前年度からの伸び率を乗じて9,370戸と算定し、また農業集落排水下水道では、令和2年3月末見込みの使用世帯数に2年度中の新築等により1戸増して267戸と見込んで算定し、両方を合わせた戸数となっております。次に(2)の年間総排水量253万2,290立方メートルにつきましては、公共下水道で同じく令和2年3月末見込みの使用水量に前年度からの伸び率を掛けまして247万8,245立方メートルと算定し、農業集落排水下水道では、同じく令和2年3月末見込みの使用水量に前年度からの伸び率1.012を乗じて5万4,054立方メートルで算定して、両方を合わせた水量となっております。最後に(3)1日平均排水量につきましては、訂正後の(2)年間排水量を、年間の日数365日で除して算定しております。以上が議案第22号 令和2年度南風原町下水道事業会計予算の訂正箇所の説明であります。今回、議案提案につきましてご迷惑をおかけしましたこと、大変申しわけございませんでした。今後、そのようなことがないように確認を十分行うよう、職員への注意喚起を徹底してまいります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案の訂正請求書についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案の訂正請求書についてを許可することに決定しました。

執行部の皆さん、議案の上程に当たり、今議会において差しかえや訂正等が多く見受けられます。議案提案の際は、慎重の上にも慎重を期しチェックを行い、今以上に厳重な対応により提案していただきますようご注意を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 これから議案の上程に入ります。

日程第4．諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長 知念富信君 日程第4．諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 赤嶺正之君 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。記 氏名 伊良皆マサ子。住所と生年月日は表記のとおりでございます。提案理由、上記の者は人格識見高く、広く社会の実情に通じており、委員として適任であるため提案をするものでございます。次のページに履歴を添付してございますので、お目通しをお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は、人権擁護委員の候補に疑義を唱えるものではないですけども、一つ質疑をさせていただきます。過去に、本町で人権擁護委員がかかわってきた事例というのは、どういった事例があるのか教えてください。人権に関することですので、その範囲内でよろしいです。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは人権擁護委員の主な活動について回答します。まず、町内幼稚園、保育園の児童虐待防止の資料の配布と説明、町内中学校への人権に関する作文募集協力依頼、小学校等からの依頼による人権に関する授業、講話、また、企業へのセクハラ・パワハラ防止啓発活動など、あらゆるさまざまな人権に関する活動をしているのが人権擁護委員となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 1年にしてどのぐらいの頻度であるのですか。内容というよりも回数です。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 あらゆる機会の人権擁護に関することをやっていますが、回数として我々が把握しているのは人権相談、那覇法務局での常駐相談が年に4回、町内での特設相談が年2回という活動を行っております。

○議長 知念富信君 ほかにございませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号は、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって諮問第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。次に、諮問第1号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。本案は、これに適任とすることに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって適任することに決定しました。

日程第5．諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長 知念富信君 日程第5．諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 赤嶺正之君 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。記 氏名 宮里秀勝。住所と生年月日につきましては表記のとおりでございます。提案理由、上記の者は人格識見高く、広く社会の実情に通じており、委員として適任であるため提案をするものでございます。次のページに履歴を添付してございますので、お目通しください。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第2号は、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって諮問第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。次に、諮問第2号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。本案は、これに適任とすることに賛成の

方は起立を願います。

(起立全員)

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって適任することに決定しました。

日程第6．議案第26号 令和元年度南風原町一般会計補正予算（第7号）

○議長 知念富信君 日程第6．議案第26号 令和元年度南風原町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第26号 令和元年度南風原町一般会計補正予算（第7号）令和元年度南風原町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,554万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8,710万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は「第2表債務負担行為補正」による。（繰越明許費の補正）第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。（地方債の補正）第4条 地方債の追加、変更は、「第4表地方債補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第26号 令和元年度南風原町一般会計補正予算（第7号）について、概要を説明します。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算に伴う補正、実績見込みによる歳入歳出過不足により補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ4億1,554万6,000円を増額し、補正後の一般会計予算額は、149億8,710万2,000円となります。補正の内容については、11ページ以降の歳入歳出事項別明細で説明いたします。

6ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正について説明します。食の自立支援サービス事業委託料は、高齢者への配食サービスを年度当初から開始するため、期間は令和元年度から2年度まで、限度額は241万4,000円です。令和2年度小学校教科書改訂に伴う指導書等購入は、新教科書指導書等の納品を新年度授業開始に間に合わせるため、

期間は令和元年度から2年度まで、限度額は1,960万3,000円です。

7ページをお願いいたします。第3表繰越明許費補正について説明します。2款1項、交通安全施設整備事業2,000万円は、国の補正予算に伴い危険箇所道路の交通安全対策に係る事業費の配分があり、年度内完了が困難となったことによるもので、9月末の完了を予定しております。不発弾処理促進事業401万2,000円は、東部消防新庁舎建設に伴う磁気探査業務において、用地買収に時間を要したことによるもので、5月末の完了を予定しております。2項、固定資産税に係る経費114万4,000円は、航空写真撮影業務において、撮影条件に合った天候に恵まれず実施できなかったことによるもので、4月中旬の完了を予定しております。

8款2項、町道10号線道路改良事業4,652万2,000円及び4項、津嘉山中央線街路事業3,520万7,000円は、物件等補償交渉に日数を要したことによるもので、いずれも9月末の完了を予定しております。

10款2項、情報通信ネットワーク環境施設整備事業（小学校）4,379万4,000円及び3項、同事業（中学校）2,469万4,000円は、国の補正予算に伴うGIGAスクール構想の実現に向けたネットワーク環境整備事業で、令和3年2月末の完了を予定しております。5項、文化財発掘調査受託事業2,698万3,000円は、発掘調査において出土品が想定以上に発掘されたことから、作業計画に変更が生じたことによるもので、4月上旬の完了を予定しております。

8ページをお願いいたします。第4表地方債補正について説明します。教育債の小学校整備事業債及び中学校整備事業債の追加は、繰越明許費で説明した国の補正予算に伴うGIGAスクールの実現に向けた情報通信ネットワーク環境施設整備事業債で、小学校整備事業債の限度額は2,189万円、中学校整備事業債の限度額は1,231万円です。幼稚園整備事業債は幼稚園空調設備設置事業の事業費減に伴い110万円を減額し、変更後の限度額は200万円になります。社会教育施設整備事業債は、フクギ並木擁壁整備事業費の減に伴い140万円を減額し、限度額は50万円になります。

次に歳入について説明いたします。11ページから13ページ。1款1項、町民税1億1,044万4,000円、1款2項、固定資産税3,160万6,000円、1款3項、軽自動車税249万9,000円の増は、各税目において当初見込みより調定額がふえたことによるものです。

14ページから19ページをお願いいたします。14ページの利子割交付金から19ページの環境性能割交付金までの補正は県からの交付見込額通知によるものです。

20ページ、9款1項、地方特例交付金432万9,000円の増は、幼保無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金で、子育てのための施設等利用給付費の県及び町負担分の実績に基づくものです。

21ページをお願いいたします。12款1項、負担金400万8,000円の増は、主に公立及び法人保育園保育料及び主食費の保護者負担分で実績見込みによるものです。

22ページから23ページ、13款1項、使用料557万8,000円の減及び2項、手数料190

万円の減は、幼稚園保育料及び預かり保育料、各公園使用料、証明発行手数料等の実績見込みによるものです。

24 ページをお願いいたします。14 款 1 項 1 目。民生費国庫負担金 9 億 2,159 万 8,000 円の増は、子どものための教育・保育給付交付金を国庫補助金から国庫負担金へ組み替えたことによるもの及び実績見込みによるものです。

25 ページをお願いします。14 款 2 項 1 目。民生費国庫補助金 10 億 8,432 万 7,000 円の減は、新型コロナウイルス感染症対策に係る、小中学校臨時休校による受け入れ体制強化や環境改善、安全対策等を行った学童及び保育所等への補助を行うための 2,405 万 2,000 円の増はあるものの、主に幼保無償化による子どものための教育・保育給付交付金を民生費国庫負担金へ組み替えたことによる減、及び新設の認可保育園 2 園の保育所等整備交付金が単年度申請であることから、新年度予算へ組み替えたことによる減、その他各交付金・補助金の実績見込みによる減によるものです。3 目。土木費国庫補助金 1,576 万 5,000 円の増は、主に第 3 表繰越明許費補正で説明した、危険箇所道路の交通安全対策をするための防災・安全交付金で補助率 10 分の 8 です。4 目。教育費国庫補助金 3,424 万 3,000 円の増は、第 3 表繰越明許費補正で説明した情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金で補助率 2 分の 1 です。6 目。総務費国庫補助金 3,070 万 9,000 円の減は、主に実績見込みによるプレミアム付商品券事業助成金の減によるものです。その他の国庫補助金についても、各事業の実績見込みによるものです。

26 ページから 28 ページをお願いいたします。15 款 1 項。県負担金 3,203 万円の増及び 2 項。県補助金 6,083 万 6,000 円の減、3 項。県委託金 16 万 1,000 円の減は、各事業の実績見込みによるものです。

29 ページ、16 款 2 項。財産売払収入 787 万 4,000 円の増は、町有地及び里道の売払収入です。

30 ページ、17 款 1 項。寄附金 3,566 万 5,000 円の増は、企業や個人からの一般寄附及び実績見込みによるふるさと寄附金です。なお、各寄附金については歳出 35 ページの財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金に同額を計上しています。

31 ページをお願いいたします。18 款 1 項。基金繰入金 4 億 1,453 万 8,000 円の増は、今回の第 7 号補正の歳入歳出の調整により財政調整基金を取り崩すことによるもので、取り崩し後の同基金残高は、6 億 301 万 5,000 円です。

32 ページ、20 款 5 項。雑入 1,622 万円の減は、災害時の災害対策費用保険金、前年度実績に伴う後期高齢者療養給付費負担金精算金等の増はあるものの、給食費の欠食等による学校給食費保護者等負担金の減、実績見込みによる各種収入の減によるものです。

33 ページ、21 款 1 項。町債 3,170 万円の増は、第 4 表地方債補正で説明したとおりの計上です。

次に歳出について説明します。職員の人件費については、各節ごとの実績額を見込んで、それぞれの款項で増減しています。主な理由は、休職中の職員に係る給与等の減、各種手当

の実績に伴う減によるものです。各項における人件費及び各事業の実績に伴う増減については、説明を省略させていただきます。

35 ページ、2 款 1 項 4 目。交通安全対策費 2,000 万円の増は、第 3 表繰越明許費補正及び歳入 25 ページで説明した、危険箇所道路の交通安全対策に要する工事請負費の計上です。

40 ページ、3 款 1 項 1 目。社会福祉総務費 6 億 7,638 万 6,000 円の増は、主に国民健康保険特別会計の赤字解消を図るため、財政調整基金を取り崩し、その他一般会計繰出金に 6 億 7,391 万 1,000 円を計上したことによるものです。43 ページ、3 款 2 項 2 目。保育所運営事業 2 億 4,420 万 8,000 円の減は、主に歳入 25 ページで説明した保育所等整備交付金事業補助金の減等によるものです。

52 ページ、8 款 4 項 3 目。街路整備事業 66 万円の増は、宮平学校線街路事業損害賠償請求訴訟事件の着手金として弁護士委託料の計上です。

55 ページから 56 ページをお願いいたします。10 款 2 項 3 目。学校建設費 4,379 万 4,000 円の増は、第 3 表繰越明許費補正及び歳入 25 ページで説明した小学校における情報通信ネットワーク環境施設整備工事の計上です。3 項 3 目。学校建設費 2,469 万 4,000 円の増は、同じく中学校における情報通信ネットワーク環境施設整備工事の計上です。58 ページをお願いいたします。10 款 5 項 3 目。文化財保護費 719 万 4,000 円の減は、フクギ並木擁壁整備工事で、工程等の変更により新年度に予算を組み替えたことによるものです。以上が議案第 26 号 令和元年度南風原町一般会計補正予算（第 7 号）の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8 番 照屋仁士議員。

○8 番 照屋仁士君 それでは、補正予算は即決になっていますので、幾つか質疑をさせていただきたいと思えます。まず 7 ページですけれども、繰越明許の交通安全施設整備事業、これも国の追加予算ということですが、歳出のほうでも内訳がないものですから、どういったところの工事をするのか、その内容について教えていただきたいと思えます。

次に、同じページの教育費の小学校費と中学校費で、情報通信ネットワーク環境施設整備事業ということで、これも新しい事業が、これも同じく国の追加予算ということを出されています。合計すると 6,800 万円余りの非常に大きな事業ですけれども、これについては疑問なのですが、国の追加予算ということですが、この 3 月定例会でやる理由といいますか、私は昨年もクーラーのときにも同じような予算の出方で質疑をしましたけれども、追加予算、この後も即決になると、またも大きな事業の内容が、やはり町民に説明する、いろいろな質疑だったり、もちろん資料を提出していただいているので、これに関する説明もあるかと思うのですが、終了が令和 3 年 2 月を予定と書かれていますので、これはまた決算でも審議できないのです。子供たちの教育環境に関する非常に重要な案件なのですが、なぜこのタイミングで出てくるのか。もし、どうしてもこの予算で通すのであれば、やはり議会開会

前にも議会運営委員会なりで説明してほしかったなというのが本当に率直な気持ちです。先週の連合審査会のときに議案を配付して、説明はきょう出して、きょうで決まる。ちょっとこれでは子供たちの学習環境をどう充実させていくかという議論が非常に難しいなというのが私の感想ですので、これについても理由とあわせて、もしこの後、大きい予算です。で工事契約とかそういったもので審議できる機会があるのかも含めて、少し教えていただきたいと思います。

次に歳入の 25 ページで、民生費国庫補助金ですけれども、先ほどの説明では 2,400 万円近く、今回のコロナ対策で学童へふえているとありますけれども、コロナ対策で学童に行く部分が、財源補正の中に入っているのだと読み取れますけれども、歳出でも数字が探せないものですから、どういった項目でどのように手当てされるのか、手続方法も含めてご説明いただければと思います。

次に 29 ページです。不動産売払収入ですけれども、里道と町有地とありましたけれども、どういった場所なのか。また里道については、私も一般質問の中で里道の有効活用ということで売れるところは調査をして、やはり把握して売ったらどうかということもご提案申し上げていましたので、その辺の状況をあわせて教えていただければと思います。

次に歳出の 40 ページです。これは国保の繰出金ですけれども、6 億 7,000 万円余りの繰出金がことは予定されていますが、これまで国保の赤字解消については、10 億円の繰り出しと合わせて 3 億円の繰り出しをしてというところで、ことしの予定は 3 億円ぐらいだったのかなと私は記憶していますけれども、施政方針でもあったとおり、今年度末で赤字が解消するとなっています。ただ一方では単年度赤字は残るという中で、これから国保税の税率改正も検討していくとあったわけですけれども、この 6 億 7,000 万円というのが予定どおりの支出なのか。それとも執行部の中で計画変更というか、できるだけ早目に赤字を解消するという選択の中で 6 億円という数字が出てきたのか。その辺の経緯を少し教えていただければと思います。

次に 52 ページですけれども、歳出の 8 款 4 項 3 目で、宮平学校線の弁護士着手料ということですが、どういった事案なのか、その内容について教えていただきたいと思えます。幾つかありますがよろしく願います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 交通安全施設整備事業についてご説明いたします。こちらのほうは、去年大津市で未就学児の集団に車が突っ込むという悲惨な事故がありましたけれども、それを受けての事業でございます。南風原町では与那覇のほうから町道 13 号、町道 1 号、町道 109 号、町道 11 号、町道 52 号、町道 53 号、町道 6 号、町道 7 号、町道 76 号、町道 77 号の 10 カ所を整備予定でございます。内容ですけれども、大体は路面標示の設置でございます。路側帯のカラー舗装化とか、こういうのを予定してございます。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 情報通信の整備、G I G Aスクールの整備の部分についてのご質疑についてお答えします。まず、整備の内容としては、小中学校の普通教室にネットワークを整備すると。I C T機器が使えるような環境を整備するという事業でございますが、議員のご指摘の、なぜこのタイミングでということについては、我々のほうも非常にその辺も苦慮しまして、資料のほうをできるだけつけようということをやっております。まず、国のほうでこの構想を審議されたのが12月末から1月ごろでした。交付の要綱とかその辺が示されたのが2月20日以降で、この内容が決定したのが3月に入ってからという形になっています。こちらのほうのいろいろな学校の調査等についても、かなり時間を要したことも一つの要因ではあるのですが、資料のほうで、今回の補助事業の補助率、それから交付税措置等、学校施設整備事業債の補助率を示しています。穴があいていてパーセントが見えていないところは、75%になるのですが、今回、事業として令和元年度に補正予算をやって、令和2年の事業として繰り越しをする事業のほうが、一番財政的にも有利ということがありまして、駆け込みで補正予算をしたということでございます。議員ご指摘のように、なかなかそういう場で細かい説明ができなかったことに対しては、非常に申しわけなかったと感じております。

事業の内容としましては、一番最初の資料のほうでありますように、非常に高度化した時代、それから最先端の技術が身の回りにある子供たちにとって、教育におけるI C T基盤を活用した最先端技術等を有効的に活用しながら求められる一方で、現在の学校I C T環境の整備はおくれていると。また、自治体間の格差も非常に大きいということがあって、文部科学省のほうで令和時代のスタンダードな学校像としての全国一律のI C T環境整備が急務ということでの構想でございます。また今回、この事業の中には入っていませんが、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用の推進、I C T機器等の整備体制とかその辺の構築、それから利活用の普及等々、その辺を求めて、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。これが今回の構想の中身でありまして、事業としてはこの資料の左側の校内通信ネットワークの整備の部分に当たります。補助率が2分の1となりまして、学校債のほうで75%ということで、財源対策債が15%という形での資料をおつけしております。以上となります。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 照屋仁士議員のご質疑にお答えする前に、今回、この議案第26号の差しかえに至った経緯は、民生部のほうでどうしても緊急に対応する事情がありまして、ご質疑の件ではありますが、そういったことがありまして調整に相当時間がかかりまし

て、このような差しかえとなりまして、大変申しわけございませんでした。

それでは歳入 25 ページ関連の新型コロナウイルス感染症対策にかかるご質疑ですが、国のほうから新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策という形で通知が来まして、内容としましては学校が休校になった期間、学童、保育所等が開所していますので、その開所した学童等に対する補助、費用負担の部分でございます。本町においては、現時点で学童への補助の額が、予定している金額が 916 万 1,000 円、そして保育所等が 354 万 9,000 円、合計 1,271 万円を現時点で把握しております。追加で国のほうからまた来ておりまして、これを今取りまとめ、きょう中に出すという状況がございまして、若干このあたりの金額は動いてまいります。内容としては感染症対策に係る部分ということでマスクや消毒液、空気清浄機等も含まれてきます。保育所等 1 施設当たり限度額が 50 万円までという内容となっております。歳出の予算につきましては、今ある既存の予算額の範囲内でおさまるものですから、一応歳出のほうには財源のほうに入れて、そういう形でこの予算書には出てきていなくて、歳入のほうだけ計上しております。以上の状況でございます。

それから国民健康保険の赤字解消の件でございますが、議員がおっしゃいますように、確かに中期財政計画では 3 億円という計画、予定でございました。ただ今年度、第 3 次の財政健全化計画を策定する中において、令和元年度末までの分については一括で解消し、今後令和 2 年度以降については、単年度赤字について対策していくという形になりまして、今回このような計上になっています。以上でございます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 52 ページの街路事業費 66 万円の委託料補正のご質疑についてお答えいたします。事案の内容ですけれども、平成 26 年 4 月に完了しました宮平学校線街路整備事業におきまして購入しました用地買取後の関係地権者の土地について、施工前に 2 カ所ございました出入り口が、施工後に当該道路の縦断計画により段差が 1.2 メートル程度発生し、出入り口が 1 カ所となったことに伴い、固定資産税の評価額が施工前と施工後に 928 万 7,000 円減となったことに伴う減損額、それが損害としての減と。それと訴訟に費やした必要経費 30 万円と精神的な苦痛による慰謝料 30 万円合わせて 988 万 7,000 円を町に請求する訴訟の内容でございます。さきに、去年、令和 1 年 6 月 19 日に調停がございまして、調停が 8 月と 10 月、11 月にそれぞれ 3 回ございましたけれども、11 月 27 日に調停が不成立となっております。それは本人から、今回 3 月 9 日付で裁判所から訴状が届きまして、5 月にまた第 1 回の口頭弁論があるということで、その訴訟に向けた着手金の計上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それでは29ページの不動産の売払収入についてお答えいたします。詳細につきましては、里道のほうが5筆と地目畑が1筆、合計6筆の売払収入となっております。町といたしましても、この里道の今後の取り扱いですが、やはり道路として機能していない里道に関しましては、今後また可能性のない部分に関しましては、そういった売り払いの要望がございましたら、そちらの要望と、またどうしても隣接地主の承諾も必要となりますので、その条件が整いましたら、今後も歳入確保に努めて、売り払いを考えていきたいと思っております。以上です。

[照屋仁士議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時49分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 済みません、漏れていました。工事については5,000万円以上の工事ではないので…、済みません、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時50分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 失礼しました。小学校、中学校で、どちらも5,000万円を超えないことから、今回工事のものはないということでございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 随時確認させていただきたいと思いますが、まず7ページのほうから。交通安全施設整備事業ということで、10カ所の町道の主に路面標示ということですが、その内容でいくと、与那覇地域ということですが、通学路とか交通安全、先ほど別の事例も挙げていらっしゃいましたのでその辺もあるかと思うのですが、なぜその箇所に

なっているのか。多数あったものですから、つながっているのか、あちこちに分布しているのか、地番がどうなっているのかもよくわからないので、大まかには、例えば小学校への通学路整備とか、どういった趣旨なのか。それをあわせてもう一度教えていただきたい。

次、先ほど教育部のほうでありましたGIGAスクールについても、残念ながら工事契約は各校でやった場合、中身についても私たちはどういった機器がどのように入ってどうなるのか、もちろん資料は出していただいていますけれども、結果的にはきょう以外は審議する機会がないという状況で、事前の説明も3月に入ってしか詳細が決まらなかったからできなかったのだと、そのように受け取れますが、事業自体、私はいいことだと思いますのでいいのですが、この過程が、今後こういうことばかりがふえると、予算に対する責任というのが、私たちも非常に町民に説明がしにくいというところで、非常に残念だなと思うのですが、それをどのように補完していただけるのか。少しその辺は、町民とか特に児童生徒ですので、よくなることなのでいいことなのですが、幾ら有利な財政措置と言っても半分は借金ですので、その辺は説明に困るといけないと思いますので、その辺の手当ての仕方、案があればご答弁いただきたいと思います。

次に25ページのコロナ対策ですけれども、緊急対策の中で取りまとめをしているというところは非常によくわかります。先ほどの質疑の趣旨は、やはり大きな影響があったと思いますので、やはりその手当を丁寧にやっていただきたいという趣旨で、そこで支出するのとか、どういう対策なのかという趣旨を聞きましたので、これについては協力していただいた事業所に行き届くように是非ともお願いしたいと思います。

次に29ページの不動産売払収入ですけれども、今答弁であったのは里道と畑とありましたけれども、特にまとまった町有地を売却したとかそういうことではなくて、さまざまな開発とか、いろいろな個人の用途に合わせて隣接する里道ないし地目が畑というところを売却したという理解でいいのか。その辺を教えてください。

次に40ページの国保への繰出金ですけれども、先ほど説明があったとおり、中期財政計画を見直して、今回の新しい第3次財政計画ですか、正式名称はあれですけれども、どちらにせよ、これに関して私は、町民の負担が減ったという点では評価をしたいと思いますが、やはり今後の税率改正もあると。当初は3億円を入れて新しい税率改正もしていくんだということも検討されていたと私は理解していますけれども、やはり町民の皆さんの負担、そしてこれまで国保の赤字を積み上げてきた背景ですね。制度的な問題を私たちは訴えてきたわけです。しかしながら、結果としては赤字として残してしまったというのは、私たち議会も執行部と同じ責任を負っていると思いますので、その辺は6億円という拠出に関しても、やはり町民の負担、前回の税率改正、さまざまなことを留意されたとは私は受けとめたいと思います。

次に52ページの裁判の案件ですけれども、もちろんこれから双方の主張とか出てくるので、この場でどうこうということはなかなか答えにくいのかもしれませんけれども、やはり基本的には町民への説明と、結果、固定資産評価額が変わってしまったと。実際に評価額ま

で変わっているわけですが、この辺も想定されていたのか。実害も想定した工事だったのか。それともこの評価額までは影響しないというふうになった…、評価額を下げるような工事というのがなかなか私は理解できないのですが、その辺もし答弁できる内容があれば追加でお知らせいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどのGIGAスクールの件についてご説明申し上げます。まず、この機会をつくれなかったところについては、非常に申しわけなく思っています。我々としては、今年度の繰り越し、補正予算でやった場合は先ほども少し申し上げたのですが、補助率に合わせて、起債のほうが残りの100%に対して交付税措置で60%。それから新年度に新たに事業としてやった場合は、90%の起債に対して75%近くの交付税措置ということで、その辺で財政的に有利であるということもあわせて、今回の機会になりました。どういう形で説明を補完するかということもございましたが、この辺については要所要所で、町民、それから議員にも情報が行き届くような形を考慮して、できる限りインターネットとか広報等を通じて、その事業の内容が町民に伝達できるようにこちらでも配慮していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 交通安全施設整備事業について、再度ご説明します。こちらのほうは、先ほども申し上げたとおり、大津市の交通事故を受けての事業でございます。昨年の9月27日に保育園あるいは幼稚園の先生方、町、あるいは道路の県道を管理している沖縄県、また与那原警察署のほうで、危険箇所の合同点検をしております。そのときに挙げた町道分についての整備を今回やるというところでございます。先ほど、与那覇側からと言いましたけれども、与那覇だけではなくて、与那覇側からの順序で場所を説明したわけでございますけれども、こちらの資料で説明しますけれども、兼城のほうで町道52号線、これは南風原幼稚園関係での整備でございます。南風原幼稚園の方が危険と言ったところになります。津嘉山のほうで町道76号線、77号線、これは津嘉山幼稚園からの危険箇所ということでございます。町道53号線、本部、翔南幼稚園。町道11号線、兼城、ていだ保育園。それから町道6号線、照屋、めだか保育園。町道7号線、津嘉山、津嘉山保育園。町道109号線、宮城、開邦幼稚園。それから町道1号線、与那覇、ゆかぜ保育園。町道13号線、与那覇、ゆかぜ保育園。こういう形で先生方から危険だというところを、今回整備するという事業でございます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○**経済建設部長 神里操也君** 52ページの件につきまして回答します。事業者、整備する側としての考え方としての回答をしたいと思っておりますけれども、街路事業では、現道を拡幅しての整備ということでございますので、当然、広がる部分での路線価はかなり上がるだろうということで考えておりました、評価額が下がるということは予定しておりませんでした。また、高いところで1.2メートル程度の段差でございますけれども、基本的には、仮に用地買収するとした場合、この1.2メートルの段差につきましては、前面道路に接しているということでの、仮に土地を買う、事業で購入するということにも、そういった段差の評価は、マイナス評価はしないということで、全体的にそういった段差の1.2メートル程度のものにつきましては、前面道路に接しているということの考え方でございますので、整備する側としての土地としての評価は下がっていないものということで、考える次第であります。固定資産税の評価につきましては、本人からの、以前2カ所あった出入り口が1カ所になったということで、段差もそのように発生したものですから、本人から評価額の見直しをされて、町に要請されて、それが見直しされたということの経緯があるようです。細かいところについては、こちらのほうでは把握しておりません。

○**議長 知念富信君** 民生部長。

○**民生部長 知念 功君** 議員がおっしゃいますように、コロナ対策に関しましては、本当に緊急な対応でございました。学童、保育所におかれましても、スタッフの確保等、相当苦慮した部分もありました。そういった中で、町内全ての学童、保育園、みんな対応していただいて、そういった部分で我々もすごく感謝しております。議員がおっしゃいますように、本当にそうやってしっかり協力していただいています。我々も国の補助金が全施設にしっかり行き渡るように対応してまいります。

それから国保の件でございますが、赤字解消の部分で繰り入れる財源というものは、財政調整基金を取り崩してございまして、この部分は町全体の財産であります。この部分に関しては、当然国保加入者以外の方々の納税の部分が含まれておりますので、全体の部分で言うと、町民の軽減ということでの、国保加入者の部分での、赤字解消ということでの今後の負担の部分では、この部分が減ったということにはなろうかと思っております。ただ、単年度単年度で、まだ赤字は生じてくる状況でございますので、そこはやはり保険給付をする部分、そういった対応がありますので、当然加入者の方々の必要な負担という部分は、我々はしっかり検証して、令和2年度検討して、どう対応していくかということになっていくかと思っております。

○**議長 知念富信君** 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 不動産売払収入についてお答えいたします。今回の内容としては、議員のご質疑のとおり、開発に伴う隣接した里道と畑となっております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 06 分）

再開（午前 11 時 16 分）

○議長 知念富信君 再開します。

質疑のある方はこれを許します。14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 概要説明のほうで質疑をしたいと思います。先ほどの質疑にもあったのですが、コロナウイルスの関係の 3 ページ、議案書は 25 ページ。学童及び保育所への補助云々あって、学童に 900 万円余り、保育に 350 万円余りとなったのですが、この中身としてはどうなんですか。例えば学校が休みで学童を午前からやるようになって、人件費、要するに多くの人員を雇わなければいけなかった、また朝からやらないといけなかったという話があったのですが、例えばその人件費ですとか、それから昼飯を出すようになった、その分とか、そういうメニューが幾つかあるのですか。その辺をお聞きしたいと思います。

それから 5 ページ、議案書では 40 ページ。社会福祉、これは先ほど照屋議員からもありましたけれども、国保の累積赤字の解消のことで、元年度でこれまでの累積を返すということですけども、県が統一したときに、累積赤字を全部解消しなさいと県からあったということで、あれは何年だったかな、5 年だったかな、そういうことがあって 10 億円を返したり、3 億円を返したり、今度はまた 6 億 7,000 万円ですけども、一遍にこれだけの 6 億 7,000 万円を返す、南風原町の予算としていいのかどうかというのが、私は非常に疑問があるのです。何もこれだけ返さなくても、一般会計のほうで非常に困っていると。財政が逼迫しているということであれもこれもカットされてきているのです。そういう意味では、ここで一遍に 6 億円ではなくて、あと 2 年、3 年で分けて払って、一般会計に残しておけば、それだけほかの予算に、その予算を使えるのではないかと思うのですが、もし県のほうからこの期間までに赤字解消しなければということで、ペナルティーとか何かあるのですか。必ずそのときまでに返さなければいけない。でなければ、これまで 3 年間で赤字解消するという南風原町の考え方、なぜそうしなければならないのか。一般会計のほうで非常に財政が厳しいと言っておきながら、なぜそうなのかをお聞きしたいと思います。

それから下のほうの、学校における情報通信ネットワーク環境施設整備ですが、環境整備をするのはとてもいいことだと思うのですが、皆さん方の説明書の 3 ページで、これまでと

いうのと、これからというか、学習活動を一層ということ、これまでは1人1台の端末ではない環境。これからは1人1台の端末の環境という説明だと思うのですが、環境整備の工事の費用は、今度組まれているのですが、1人1台の端末というのは、どのようにして準備するのですか。もう学校にはあるということなのか、これから準備するということなのか。これから準備するのであれば、それはどこからお金が来るのか。国からの補償なのか、町の持ち出しなのか。この辺はどのようになさるつもりなのでしょう。

それともう一つ、歳出がよくわからなかったのが歳入の1ページ、食の自立支援サービスですけれども、高齢者の配食サービスを年度初日から開始するためということになっているのですが、たしかこれまでも配食サービスはあったような気がするのですが、あれは一人住まいの方に配食があったんだけど、初日から開始するというのは、これまでは初日からではなくて、要するに365日はなかったのか。それがなるようになったということなのか、この辺を確かめたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。ご質疑のありました新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策の具体的な内容についてでございますが、まず学童については、午前中から長期休暇と同様な開所を要請したことによる、まず、午前中あけたことによる運営費と、その分にかかる人件費としての補助となっております。また、マスク及び空気清浄機、体温計など、感染防止に関連するいろいろな物品などの購入費などの補助もでございます。保育所においても同様に、今申し上げました体温計や空気清浄機などの物品等の補助となっております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保の件についてお答えします。まず赤字解消しなかったということで、県からのペナルティーとかそういうものはございません。一度に6億7,000万円余りを繰り入れるという部分に関しましては、市町村の連結決算において、国保の赤字部分は、結局財政調整基金と他の基金等と相殺されますので、国保に3億円を入れても残りの3億円7,000万円余りを、結局持っていないといけない。それ以上のものを持っていないと赤字となりますので、そういった観点からも一括で入れる部分の検討の材料であると。それから、県からは赤字解消に関しましては、赤字解消交付金という形で、解消した分に対して交付金がございます。ただこれは平成29年度までの赤字額に対してという部分がルールでありまして、本町はマックスで受け取れる額が1億3,900万円ほど。これを早目早目に受け取りたいという部分もございまして、今回、今金額を入れることで、大分変わって、そういった部分での受け取り額も変わってくると。今後は、単年度の赤字が約1億7,000万円前後、

令和2年度の予算での歳入歳出の欠陥が1億7,000万円ほどですので、単年度で1億7,000万円の対策をとっていきることになっていきますので、極力ためていかないような形の対応にしていきやすいという部分もございます。そういった観点から、今回の財政計画で、このような対応になったと。一般会計が厳しい要因は、国保の赤字が要因でありますので、まず何を優先してやるかというところで、国保の赤字を解消していこうということでございます。

それから食の自立支援の部分に関しましては、これまで社会福祉協議会に委託して、随意契約でやっておりましたので、そういう形でできてきていました。ただ、令和元年度から、民間の事業所も十分対応できるということで、プロポーザル方式に変えまして、民間事業所になりましたので、今回、4月1日から配食するに当たっては、そういった対応を事前にやらないといけないものですから、今回の債務負担行為の補正という形になっております。以上でございます。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。タブレットの整備に関しましては、次年度以降の整備となります。まずお手元の資料の1ページをごらんいただきたいのですが、今回、GIGAスクール構想の事業としては、中盤の左側の校内通信ネットワークの整備、右側の四角の部分の児童生徒1人1台端末の整備というのがあります。今回補正予算で上げておりますのは、左側の校内通信ネットワークの整備となっております。次年度以降に整備します右側の児童生徒1人1台端末の整備につきましては、補助割合につきましては、1台、上限額4.5万円ということで説明を受けております。以上となります。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 配食サービスですけれども、民間にやるということですが、これまで1年間はやっていなかったのですか。今度は初日から開始するためということ、年度初日から開始するためということは、これまでは年度初めからはやっていなかったということにしか読み取れないのですが、社協がやっているときは、年度初めからではなくて、その後からやっていたことになるんですけど、これは1年間を通してやっていなかったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

国保の赤字のことですけれども、確かに赤字を持ったままやるよりは、解消できるところは解消してというのはわからないでもないのですが、それと連結決算だからその分を持っていないといけないと。今度だって六億幾ら返しても、まだ基金には6億円余りあるわけでしょう。そういう意味では、全部返さなくても、国保の赤字ということで、連結では黒字にするための基金では、それなりに持っていると思うのですが、今回のだっているいろいろとこ

ろでカットがあるけれども、準要保護の問題でも持ち出しが多いからということで、これまで要保護と一緒にメニューがあったのに削られているとか。それからやはり、あん摩とか12回あったのが6回とか、そのように減らされているところも、額としては大したあれはないけれども、減らされている部分はあるわけです。そういう意味からすれば、国保の赤字を一遍に6億円とか言わないで、3億円にするとかすれば、残り3億円はあって、もちろんそれは決算として持つておかないといけないということがあるんだけれども、その辺はもう少し、一般会計のほうでは融通がきくようになるのではないかと私はそう思いますけれども、そうではないのですか、その辺は。私の勘違いなのか。

それともう一つ、教育委員会、次年度のことで一人一人の端末の整備ですけれども、上限4万5,000円までは無償、要するに国から来るということですよ。補助割合は2分の1だけれども、結構2分の1は持ち出しがあるわけです。端末が。その辺は新たに、大体どのぐらいかかるかわかりますか。特に電子機器の問題では、いろいろ電子黒板も、私なんか、いつまでも壊れないものとは思わなかったけれども、何かいろいろなシステムの改修ということで、電子機器に対する保守とか、取りかえというのが、すごくお金がかかるなと思うのですが、その分でも端末についてもそういうことがあり得るのではないのかなというのが、要するに後年、多くの負担を強いられるのではないかという懸念があるわけです。その辺で皆さん方はどのように捉えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時32分）

再開（午前11時32分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、タブレットPCの補助率ですが、2分の1ではなくて、こちらは1台に対して上限4.5万円となります。それで、補助の対象というのは、生徒の数に対して3分の2までという形になっております。保守についてはですが、やはり機械というのは壊れていくものですので、そちらについては今後また費用等がかかっていくものと考えております。そちらについては、また今後運用しながら、金額等、運営費というものはこちらでも計算していきたいと考えておりますが、保守については今後発生するものと考えております。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時33分）

再開（午前 11 時 34 分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国保の赤字についてですが、先ほども民生部長から答弁があったように、約 6 億円の赤字がありまして、これを 3 億円見たとしても、財政調整基金は、3 億円はもう連結赤字を回避するために使えないわけです。使えない 3 億円がありまして、しかし国保の赤字は残っているということがありますので、我々は連結赤字を回避するのであれば、使えない財調を残すのではなく、連結赤字の解消を図ったほうがいいだろうという計画を立てて、今回、これまでの連結赤字を解消するという予算を計上しております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 食の自立支援についてでございます。これまでも 4 月 1 日から配膳しております。去年までは、社協にやっている場合は随契ですから、去年の 4 月 1 日からは新しいところと契約しておりますが、去年においてはプロポーザルで、こっちで業者を選定して比較して、4 月 1 日で決定してすぐ 4 月 1 日からという方法でした。今回は事前に公募して、もっと広く募って選定していこうということで、事前の準備が必要ということで、債務負担行為の補正という形になっています。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 教育委員会のところと見る場所を間違えていまして、わかりました。公立は全額補助ということで。

今の食のサービスのところですけども、ちなみに、どれぐらいの金額で、自己負担はどれぐらいでしたか。以前は 700 円のもの安くなるという、400 円ぐらいになるとか、そういう話を聞いたことはあるのですが、これはどのようになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。国保の赤字については、要するに一括で返したほうが、どうせ使えないんだからという解釈でよろしいですか。そのことをお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国保の赤字については、連結赤字の解消、また、財政調整基金の有効な活用という観点から、一度で返したほうがいいという計画を立てての判断であります。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 食の自立支援事業は、個人負担が1食300円となっております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 2点お伺いします。順序はあれですけれども、予算書の58ページ、10款5項3目のフクギ並木の工事ということですのでけれども、新年度の予算では教育部局のほうで審議されていると思うのですが、私たちも現場に行きました。そこで、設計は令和元年度で、工事は令和元年度に計上されているけれども、これを減額してということだと読み取ったのですが、それで間違いないかどうか。その場合、予算は今年度ということでしたけれども、現場での話の中で、擁壁の工法というのか、構造というのか、L字にするのか、逆L字にするのかという、そのこともまだこれから決めるみたいな話があったものですから、私たちが現場に行った時点でそういう話をしているということは、これは今年度、設計の納品が間に合うのだろうか。あの時点でそういう話をしているわけですから。となると、これは常識的に考えて年を越してしまうのではないかと思ったのですが、そういったことがここにはなくて、これはあくまでも工事ですから、このあたりを説明していただきたいと思えます。

それから、コロナウイルス関係で、今回保育所と学童が対象でしょうか。こういう金額が計上されておりますけれども、例えばこれは幼稚園だとか、あるいは児童館、こういったところも関係してきているわけですから、学校が休みになったのでそこに居場所が移ることがあったのではないかということから考えれば、そこでも消毒剤やその他の必要な消耗品、こういったものがあつたのだらうと私は思うのですが、この点がどうなっているのか。今の説明だけでは含まれていませんでしたので、このあたりをお聞かせください。

それから同じくウイルスの関係ですけれども、今、大変問題となっているのは、学校が休みになったり、あるいはいろいろな行事を自粛したり、とりやめたり、延期したり、あるいはスポーツなどが象徴的で、無観客試合とかがどんどんやられて、地域の動きそのものがストップして、国際通りもがらがらだということが言われていますし、そういったことで、経済的な影響、南風原町の関係で言えば町内の事業者の皆さんへの影響、こういったものがあるのだらうと思えます。こういったことについてどのように把握をして、どういう対策が今とられようとしているのか。これは残念ながら今回の補正予算には出ていませんけれども、私は国のほうもどういふ検討をしているか知っているわけではありませんが、県は何か対策を打ち出したということで、中身は詳しくわかりませんが、伺っておりますけれども、国も大規模な何とかと言っていましたけれども、そういったものはどのようになっていくのか、今回は計上されていないということで確認していいのかどうか。今後どうしようとしているのか、その辺の把握はどうなっているのか。こういったことについて、コロナウイルス関

係で2件、フクギで1件、お聞かせください。お願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質疑のありました歳出予算58ページ、フクギ並木整備工事についてでございますが、こちらのほうは新年度予算の説明においても関連してきますが、令和元年度においては設計のみを行います。令和2年度においては工事を行います。今回、当初令和元年度において工事分も組まれていたことから、今回の工事分の歳入歳出の減額補正等を計上しております。先ほどありました内容について、こちらは現場調査時において説明した内容でございますが、設計において複数案が出ております。その中の一つにL字型擁壁、あるいは逆L字型の擁壁などがございまして、ちょうど設計のほうから、先週この案が示されていて、今内部で検討している状況でございます。なので、設計の仕上がりについては、今年度3月いっぱいを予定しておりまして、今年度中に完了予定でございます。

後半ご質疑のありましたコロナウイルス関連の児童館への対応ということでございますが、今回の緊急対応は学童及び保育所などへの緊急対応となっております。児童館については緊急対応に含まれておりませんが、町としては町が購入したアルコール消毒の各館への配布など、あるいはまたそういったところで各児童館においては、来館する子供たちへ必ずマスクを着用していらっしゃってくださいなどの呼びかけなど、感染対策の防止を図ってまいりました。以上でございます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 経済対策についてですが、各種行事が中止、企業のイベント等の開催も各地で中止になっていることはありますが、本町においてどれだけ影響が出たということは把握しておりません。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時44分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 町の予算措置はしていませんけれども、国のほうで事業者がある程度の事業が減になった場合、具体的に言いますと20%減になった場合、15%減になった場合に、セーフティー資金ということで、低利率で貸し付けができるというのを町が認定してそれを借り入れで金融機関に案内するという形の制度と、今、まだ決まってはいませんけれども、沖縄振興開発金融公庫のほうで、新聞にあるとおり無利子、無担保というのをやるような形が進められています。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。そうすると、まずフクギの擁壁の関係ですけども、31日までには設計が完了して届けられるだろうと。納品されるだろうということです。是非そうしていただきたいのですが、ただ議会で、この間の連合審査会の中でしか出ていませんけれども、これについて議会からも意見が出ているのはご存じかと思います。どの部長もおっしゃっていましたから。あれは意見だったから留意事項だったか定かではないのですが、経済教育常任委員会からは留意事項としてつけたということでありましたし、普通この場合、総務民生常任委員会では経済教育常任委員会から来たものをそのとおりというのが通例ですので、そのように委員長報告がなされるものだと思っていますが、これは最終日になっていますので、これがこの設計に反映してほしいというのが議会からの要望になっているわけだけれども、今の進みぐあい、納期からするとどうなのだろうという不安があるわけです。その点はどのようにされるのか。されるのかということか、まだ議会としても執行部に言っているわけではないけれども、情報としてあるわけですから、お聞かせいただきたいと思います。

それと、民生部からの新型コロナウイルスへの対応については、ある程度わかりました。ただ、町内の経済について、残念ながら総務部長からは把握していないという、大変残念ながら、もちろんこれは、突っ込まれても答えられるぐらい把握しているわけではないという意味だったのだろうと好意的に理解しますけれども、当然皆さん体感していると思うんですよ。それぞれの立場の皆さんが、役場それぞれの部署の皆さんが今回のことは本当に大変な未曾有のことということなのか、そんなことでもありますし、事業者の皆さんは本当に大変だろうと推測するのですが、その点では国や県の施策がどのようになっているのかということも、恐らく把握していらっしゃるだろうと思います。是非町内の皆さんの期待に応えるような行動をしていただきたい。ただ、新年度予算そのものにこれは入っていなかったですよ。新型コロナへの対応という項目は一つもなかったと。昨年10月、11月あたりから予算編成をしてきているわけで、その流れで来ているので、その中に今回、最終補正は今こども課からあったような要素が入りましたけれども、新年度予算には全く入っていないということになってしまっていて、恐らくそれは3月31日で終息するというのはあり得ないわけだから、特に経済の部分は長引いていくでしょうし、そういった点では、是非これにまた対応できる

ような補正予算が早期に提出されるように、私は期待したいと思っていますので、それぞれの部署では是非頑張ってくださいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。フクギ並木の工事のあり方について、現場調査でいろいろな意見が出たというのも記しておりますので、今後について、景観なども含めた検討をしてみたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 新型コロナウイルス対策については、今回の補正予算では民生部だけなのですが、今後総務部、経済建設部、教育部においても、各種、国からいろいろと情報が入ってくると思いますので、その際には適宜迅速に対応して、この影響の軽減を図るよう対応してみたいと考えております。

○議長 知念富信君 質疑ある方。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 町税について一つだけ教えてください。歳入の11ページから13ページにわたって、町税が合わせて1億4,400万円余りふえます。総務部長のご説明では、調定見込み額の見込み違いだったと、うれしい見込み違いなのですが、かなり大きな額だと思います。どういうところが違っていたのか。概要でも教えていただければ。そして平成30年度実績に比べたら、このままいくと何パーセント増収になるのでしょうか。町税全体で。お願いします。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん それでは町税についてお答えします。まず個人町民税の8,478万9,000円の増ですが、現年度分の課税客体調査による追加修正申告等による納税義務者数増等によるものですが、補正前の15億2,737万円のうち、現年課税分が15億2,111万1,000円、これは平成30年10月末調定額に平成29年度徴収率を乗じて積算しておりまして、今回の補正は令和元年12月末の調定額に平成30年度の徴収率を乗じて積算しておりまして、その差額が個人町民税の増となっております。また、法人町民税についても法人の申告実績による計上になっております。こちらと同じく補正前の額は平成29年10月から平成30年9月までの実績をもとに算出しておりまして、今回の補正は令和元年12月末までの実績をもとに積算していることによる増ということになります。また、固定資産

税のほうの増は、こちらは主に新增築家屋の増によるものになっております。こちらも補正前の額については、当初予算積算時の実績との差額となっております。軽自動車税も同じく調定実績台数の増等によるものとなっております。以上です。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 53 分）

再開（午前 11 時 54 分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今回補正を計上しています実績見込みは、42 億 5,979 万 2,000 円を見込んでおります。補正後の予算額です。それを見込んでおります。当初と比較して 3.5%の増となっております。

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 済みません、税務課長のご説明を私は一気にのみ切れないので、また後でゆっくり勉強させてください。平成 30 年度実績で 3.5%、当初予算比で 3.5%増と。わかりました。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 ほかにございますか。10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん 予算書 6 ページの食の自立の件ですけれども、件数はどれぐらいか実績をお知らせいただきたいのと、運用に関して、現在、多分ひとり暮らしの方が対象だったと思うのですが、町民からは、家族はいるけどみんな仕事に行っていると。残る高齢者は配偶者がいたり、いなかったり、その辺で、せっかくあるこの事業ですけれども使えなかったという声が多々ありまして、この辺の運用のあり方を検討しているのかどうか。それともこのままの状態で行くのか、確認をしたいと思えます。お願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 56 分）

再開（午前 11 時 57 分）

○議長 知念富信君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 食の自立支援事業の実績、12月分までの実績ですけれども、利用人数が合計で204…、月々の積み上げになります。配食回数が3,862回となっています。あと運用についてですけれども、ご家族がいて昼間は仕事とかで家にいないといった場合は、現在、配食の事業所は結構南風原町内や近隣にたくさんございますので、そういうところを利用できるという方たちもいらっしゃいますので、そういう民間の事業所を利用できる方については、民間の事業所の一覧表とかがありますので、そういうのを利用していただいて、本当に食を支援する方が周りにいないという方を申請いただいて、一件一件審査をして決定を出しています。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この配食に関して、週に1回なのか、配食の仕方の確認と、運用方法は変わらないということで理解してよろしいですか。希望があることを伝えておきたいと思います。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 配食は1日2食の月曜日から金曜日まで最大できますけれども、個人個人によってヘルパーを利用しているとか、そこで食事の準備ができるとか、あとご家族が週に何回かは準備できるとか、個人個人、いろいろ背景が違うところがありますので、一人一人その辺は調査をして、審査をして、この方には週何回配食しようとか、協力できるサービスや、利用できるサービスや利用できる方の調整をしたりとか、そういうことをしながら一人一人の配食回数を決定しています。一応マックスは月曜日から金曜日までの昼夕の1日2回できることにはなっています。全く支援する方がいなければ、そこまでは利用できることになっています。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第 26 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 26 号 令和元年度南風原町一般会計補正予算（第 7 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。

休憩（午後 0 時 01 分）

再開（午後 1 時 04 分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第 7. 議案第 27 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）

○議長 知念富信君 日程第 7. 議案第 27 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 27 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号） 令和元年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7,512 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 527 万 8,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 大変申しわけありませんでした。以後気をつけます。それでは議案第 27 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）について、概要をご説明いたします。今回の補正は、累積赤字解消を図るために、一般会計より 6 億 7,391 万 1,000 円の繰り入れを行うこと、国・県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込に伴い補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ 1 億 7,512 万 9,000 円を増額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、47 億 527 万 8,000 円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。まず 6 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目。一般被保険者国民健康保険税 289 万円増は、令和元年 12 月末現在の調定額に各節の平成 30 年度収納率を乗じた額を計上したことによるものです。

8 ページをお願いします。5 款 2 項 2 目。保険給付費等交付金 1 億 3,981 万円増は、保険給付費の増に伴う 1 節。保険給付費等交付金（普通交付金）の増によるものであります。

9 ページをお願いします。10 款 1 項。他会計繰入金 6 億 8,328 万 7,000 円増は、軽減世帯数の減による 4 節。財政安定化支援事業繰入金 1,508 万 6,000 円の減があるものの、保険税軽減分の増に伴う 1 節。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）2,044 万 4,000 円の増及び赤字解消を図るための一般会計から繰り入れる、5 節。その他一般会計繰入金 6 億 7,391 万 1,000 円の計上が主な要因であります。

10 ページをお願いします。12 款 4 項。雑入 6 億 5,071 万 4,000 円の減は、実績増に伴う 3 目。保険給付費返納金 490 万円増があるものの、9 ページで説明しましたその他一般会計繰入金により 7 目。歳入欠陥補填収入 6 億 5,561 万 4,000 円が減になったことによるものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。12 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目。一般被保険者療養給付費 1 億 4,471 万円増は、実績見込みによる計上です。

18 ページ、9 款 1 項 3 目。償還金 3,275 万 2,000 円増は、平成 30 年度国民健康保険保険給付費等交付金の確定による超過交付額の償還金計上によるものです。以上が、令和元年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 27 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第 27 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 27 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第 6 号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 28 号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)

○議長 知念富信君 日程第 8. 議案第 28 号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 28 号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) 令和元年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,265 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 1,586 万 1,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは議案第 28 号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)について、概要をご説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により補正の必要が生じたので、歳入歳出にそれぞれ 1,265 万 8,000 円

を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は3億1,586万1,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目、特別徴収保険料727万1,000円増は、令和2年1月末現在の調定額に収納率100%を乗じた保険料額を計上しております。2目、普通徴収保険料510万8,000円増は、令和2年1月末現在の調定額に前年度の収納率を乗じた保険料額を計上しております。

7ページをお願いします。3款1項1目、一般会計繰入金27万9,000円増は、1節、事務費等繰入金194万9,000円減はあるものの、2節、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）222万8,000円増によるものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。8ページをお願いします。1款1項1目、一般管理費195万円減は、2節、給与等減によるものです。

9ページをお願いします。2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金1,460万7,000円増は、歳入6ページの徴収保険料及び7ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増によるものであります。以上が、令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第28号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第28号令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9．議案第29号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長 知念富信君 日程第9．議案第29号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第29号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号） 令和元年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,780万4,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは議案第29号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、補足して概要説明いたします。まず、2ページ目の第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、実績見込みによる歳入歳出の過不足により補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ159万8,000円減額し、補正後の下水道事業特別会計予算額は、7億2,780万4,000円となります。

補正の内容については、7ページ以降の事項別明細で説明いたします。

続いて4ページ、第2表地方債補正について説明します。下水道整備事業債100万円の減は、流域下水道建設負担金の実績によるものです。

次に歳入について説明します。7ページをお開きください。2款1項、下水道使用料318万6,000円の減は、実績見込によるものです。

8ページ、5款1項、繰入金290万9,000円の増は、主に歳入の使用料減による不足を補うため増となっております。

9ページ、7款4項、雑入32万1,000円の減は、主に消費税還付金の実績によるものでございます。

10ページ、8款1項、町債100万円の減は、4ページで説明したとおりでございます。

次に歳出について説明します。11 ページをお開きください。1 款 1 項、下水道事業費 94 万 7,000 円の減は、19 節、負担金、補助及び交付金で流域下水道維持管理負担金の実績見込みによる増はあるものの、13 節、委託料の管内調査及び清掃委託料、21 節、貸付金の執行予定がないため皆減とするものでございます。

12 ページ、2 款 1 項、公債費 65 万 1,000 円の減は、利子償還金の実績によるものです。以上が令和元年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 勉強のためかもしれませんが、1 点だけ質疑します。地方債の減と 10 ページのことは同じ意味ですけれども、流域下水道負担金が減るから事業債を減らしたと読んだのですが、そうなる要因というのはどういったことですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 これは県の流域下水道の建設負担金でございますけれども、当初予算で県のほうから今年度予定額として当初予算の際には立てるのですが、県のほうで最終の負担金として 2 月上旬に、最終的な建設負担金の額が確定しまして、それに基づく事業費、それぞれの負担額が減となるということの内容でございます。以上です。建設負担金の内容でございますか、済みません。主に今、県の処理場の老朽化に伴っての、その対策の工事を行っているということで、それに応じた那覇市を含む、那覇市、浦添市、豊見城市、本町の 3 市 1 町の負担金ということでございます。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 今、最後におっしゃった自治体が利用する処理場の工事が予定より少なかったということなののでしょうか。このあたりが聞きたいんです。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 県のほうから、当初予算で本町分としまして 4,259 万 1,000 円、全体では 5 億 7,169 万 8,000 円のうちの本町分が 4,259 万 1,000 円ということで、当初予算は立てておりました。2 月に事業費の分が最終の金額として確定したのが、全体で 5 億 5,813 万 5,000 円、そのうち町の負担分が 4,158 万 1,000 円ということであります。内

容的なものからすると、先ほど申し上げたとおり処理場の改築、更新等に伴う事業でございますので、特にそういったものについては、内容に変わりはないということでございます。最終的な事業費の確定による減というご理解でお願いしたいと思っております。

○議長 知念富信君 ほかにございませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 29 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第 29 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 29 号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第 5 号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10. 議案第 30 号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第 5 号)

○議長 知念富信君 日程第 10. 議案第 30 号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第 5 号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第30号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号) 令和元年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ723万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,211万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(繰越明許費)第2条地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は、「第2表繰越明許費」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは議案第30号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)について、補足して概要説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、事業実績見込みによる歳入歳出の過不足により補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ723万7,000円減額し、補正後の土地区画整理事業特別会計予算額は、5億5,211万6,000円となります。

補正の内容については、7ページ以降の事項別明細で説明します。

続いて4ページ、第2表繰越明許費について説明いたします。2款1項、津嘉山北土地区画整理事業1,515万9,000円は、造成工事箇所の立竹木の移設に不測の時間を要し年度内完了が困難となったもので、6月末完了を予定しております。

次に歳入について説明します。7ページをお開きください。3款2項、県補助金186万8,000円の減は、磁気探査支援事業の実績によるものです。

8ページ、5款1項、繰入金536万9,000円の減は、歳入で県補助金の減と歳出の実績見込みによる減によるものです。

次に歳出について説明いたします。9ページをお開きください。1款1項、総務管理費6,000円減は、有料道路通行料及び駐車場使用料の執行予定がないための皆減です。

10ページ、2款1項、事業費627万5,000円減は、職員の育児休業による2節、給料から4節、共済費までの減、11節、修繕費は、執行予定がないため皆減、13節、委託料は、物件調査委託料、沖縄県市町村磁気探査支援業務委託料の実績によるものです。

11ページ、4款1項、公債費95万6,000円の減は、利子償還金の実績によるものです。以上が令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 30 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第 30 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 30 号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 5 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 11. 議案第 31 号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

○議長 知念富信君 日程第 11. 議案第 31 号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 31 号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号） 令和元年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 30 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,369 万 8,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほう

から説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは議案第31号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、補足して概要説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、実績見込みによる歳入歳出の過不足により補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ30万円減額し、補正後の農業集落排水事業特別会計予算額は、2,369万8,000円となります。

補正の内容については、6ページ以降の事項別明細で説明します。

次に歳入について説明します。6ページをお開きください。4款1項、繰入金30万円の減は、歳出減によるものです。

次に歳出について説明します。7ページ、1款1項、農業集落排水事業費30万円の減は、貸付金の執行予定がないため皆減となっております。以上が令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第31号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第31号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。
お疲れさまでした。

散会（午後1時34分）